# 民主化政策

GHQは、日本の財閥・寄生地主制が軍国主義の温床になったとみて、それらの解体・改革を経済分野の民主 化政策として重視した。財閥解体では、大資本家の財産が急減し、企業間競争を活発におこなう条件が整った。 また、農地改革では、大半の農家が自作農に転化し、大地主は経済力と社会的威信を失った。

# ○経済の民主化

### ●財閥解体

GHQは、日本の財閥が軍国主義形成の要因の1つと考え、 株式所有による財閥の傘下企業支配の一掃(1) を目指した。

< 幣原喜重郎内閣 | 1945 年 10 月~1946 年 5 月 > 1945 年 11 月、G H Q は **三井・三菱・住友・安田**の資産凍結と解体を指令した。

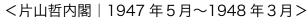
<第1次吉田茂内閣 | 1946年5月~1947年5月>

1946 年 8 月、 $^{(2)}$  が発足し、指定された持株会社・財閥家族から株式の譲渡を受けて、これを一般に売却した。

◇持株会社…他社の株式を所有し、その会社の事業活動を支配する会社

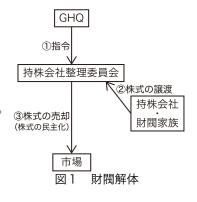
↓ 1947 年 4 月、<sup>(3)</sup>

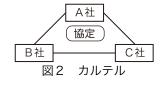
…(1) の一環として、持株会社・カルテル・トラストの禁止を定めた法律 ◇カルテル…会社同士が、相互の利益のために販売価格・生産量を調整すること ◇トラスト…同一業種の会社が、市場支配のために結合すること

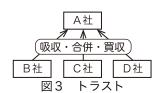


1947年12月、(4)\_\_\_\_\_

…(1) の一環として、巨大企業への独占的な経済力集中の排除を定めた法律







## ●農地改革

#### <幣原喜重郎内閣 | 1945 年 10 月~1946 年 5 月>

内閣は、第一次農地改革として農地調整法を改正したが、 寄生地主制の解体の面で不徹底であり、GHQから撤回を命令された。

#### <第1次吉田茂内閣 | 1946年5月~1947年5月>

改革実施の細目を定めた基本法<sup>(6)</sup>\_\_\_\_\_\_が成立し、 第二次農地改革が実施された。

→北海道を除く地域では、不在地主の全貸付地や在村地主の貸付地のうち、 「「」 町歩を超える分は、国が強制的に買い上げ、小作人に安く売った。 ⇒結果、農家の大半が1町歩未満の零細な自作農となった。

◇ <sup>(8)</sup> () …₫	改革で生まれた自作農のための組織
------------------------	------------------

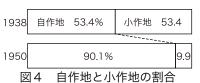




図5 自小作別の農家割合



図6 耕地面積別の農家割合

# ○労働と教育の改革

## ●労働組合の結成奨励

GHQは、日本の労働の低賃金構造を大陸進出の重要な動機の1つと考え、 労働基本権の確立と労働組合の結成支援を目指した。

⇒労働三権と総称される以下の法律が制定され、労働省が設置された。

#### <幣原喜重郎内閣 | 1945年10月~1946年5月>

- ①1945 年 12 月、(9)\_\_\_\_\_\_制定
  - …労働者の三権(団結権・団体交渉権・争議権)を保障した法律

左派の(11) ( ) が結成

#### <第1次吉田茂内閣 | 1946年5月~1947年5月>

- ②1946年9月、(12) 制定
  - …労働争議の自主的予防と解決の促進を図った法律
- ③1947年4月、(13) 制定
  - …労働条件改善のため、8時間労働制などの最低基準を定めた法律

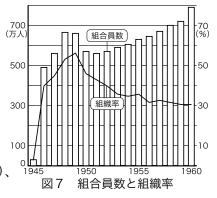




図8 戦後初のメーデー

## ●教育の自由主義化

GHQは、教育の自由主義化を民主化の重要な課題と考えた。

#### <幣原喜重郎内閣 | 1945 年 10 月~1946 年 5 月>

1945 年 10 月、教科書の不適当な記述削除と軍国主義的な教員追放を指示した。
⇒さらに、「日本歴史」「地理」「修身」の授業停止と教科書の回収をおこなった。

◇1947年、民主教育の象徴的教科として(14) 'を創設

<(15)\_\_\_\_\_内閣 | 1946年5月~1947年5月>

アメリカ教育使節団の勧告で、教育三法と総称される以下の法律が制定された。

- ①1947年3月、(16) 制定
  - …義務教育9年制・教育の機会均等・男女共学などを規定した法律
- ②1947年3月、(17) 制定
  - …単線型学校体系の六・三・三・四制などを発足させた法律
- ◇(16)(17) …これらに基づく教育の開始に伴い、議会で教育勅語の失効決議

#### <芦田均内閣 | 1948 年 3 月~1948 年 10 月>

- ③1948年7月、教育委員会法制定
  - …都道府県・市町村ごとに、公選による(18) を設けさせた法律
  - …1956年から任命制に変化



図9 国民学校教科書



図10 墨塗り教科書